

# 天の川沿岸 土地改良だより

## 第22号

平成6年5月25日

発行所

坂田郡近江町飯12-3

天の川沿岸土地改良区

☎(0749) 52-0067(代)

昭和五十五年十二月県営かんがい排水事業として起工して以来、十四年の歳月を経て総事業費四十七億二千万円を投じた大事業がこのたび竣工し、去る二月十七日近江町立中央公民館に於て竣工式典を挙行することができました。

この日、九時から世継地先天の川地区揚水機場の敷地内に建立した記念碑の除幕式を、坂田神明宮から竹端神官を迎え厳粛にとり行いました。

このあと十時三十分からの中央公民館式典には、近畿農政局、水資源開発公団、県選出国會議員及び県會議員の諸先生方を始め、県農村整備連盟会長、知事代理農林水産部長以下関係者、土地改良連合会、隣接土地改良区、近江町・米原町各農協、両町長、議会及び町関係者等々、来賓多数の御出席を頂き、役員、

# 天の川地区 県営かんがい排水事業竣工

総代等一五〇名出席を得て盛大に開催しました。  
この事業は、近江・米原両



町に亘る七五七ヘクタールの優良農地の用水をびわ湖より供給するもので、昭和五十二年から県当局と両町の指導を

受けながらびわこ総合開発事業の関連事業として推進運動が進められてきました。  
当時組合員総数一八五〇名の並々ならぬ協力のもと全員の同意を得て、同年十二月から調査設計・引続き実施設計に入り五十五年一月農林水産省の事業認可を受けて、総工費三十一億の予算で着工されたものです。

最終的に事業費は四十七億二千万円を要しましたが、新

設の世継地先の揚水機場から地区内を管水路で結び、十四ヶ所の分水工から末端に配水するもので幹線送水管の総延長は十七・四キロメートルになります。

本事業の完成によって多和田・日光寺・番場から西、湖岸までの地域を潤すこととなります。新設された数多くの設備がそれぞれの地域の財産として大切に未永く活用されることを念じたいと思います。

### 事業経過報告

## 特性を生かした地域農業確立を

長浜県事務所  
土地改良課長 小山孝次

平成六年初春のこのよき日に、本日、ここに多数のご来賓のご臨席を仰ぎ、天の川地区県営かんがい排水事業の竣

工式が挙行されますことに、心からお祝い申し上げます。また、本日、事業の経過をご報告できますことは、誠に

昭和55年起工  
総工費47億  
2千万円

光榮とするところでございます。今日までの農林水産省はじめ、関係各位の多大のご理解と、ご協力に対して、深く感謝を申し上げる次第でございます。

さて、当地区は、湖北地方の穀倉地帯として古くから農業の盛んなところであります。が、用水は天の川の河川水、地下水、琵琶湖からの揚水によりかんがいされてきており、水源としては不安定で、施設も老朽化しておりました。一方、琵琶湖総合開発事業による水源開発により、現況揚水施設の利用ができなくなるのと、揚水量も増加すること等に加え、近年の厳しい国際情勢の中、生産性の高い近代農業への転換が急務となつてまいりました。これを契機に天の川沿岸土地改良区、近江町、米原町並びに関係農家の熱意と、日夜を分かたぬご尽力により、県営かんがい排水事業として昭和五十五年度に受益面積七五七haの用水改良に着手致しました。以来十

五年度に国の新規着工地区採択を受けました。同年、吸水槽工事に事業費約七千三百万円で着工したのを皮切りに、昭和五十六年度から中央幹線水路、昭和五十八年度から北幹線水路及び南幹線水路の各送水路工事に順次着工するとともに、昭和五十九年度に事業費約三億三千万円で琵琶湖からの導水路及び取水施設工事、昭和六十年年度には、約一億二千万円の事業費で揚水機場建屋建築工事と事業を進めてまいりました。又、昭和六十一年度から平成二年度にかけて、待望のポンプ設備工事を事業費約四億八千万円で行い、ポンプの運転を開始したのでございます。

平成五年度は、竣工記念碑及び揚水機場の増内整備と、最後まで残っておりました国道八号線高架下を横断する南幹線水路工事を実施完成させ、ここにすべての送水管が接続されて全工事を完了いたしました。

本地区におきます総事業費は四十七億二千万円を要し、水田農業の源であります近代のなかんがい施設が誕生したのでございます。幾多の難工事にも大きな事

故もなく、今日の日を迎えられましたのも、農林水産省、水資源開発公団ならび近江町、米原町ご当局のご協力は言うまでもなく、土地改良区の役員をはじめ、関係集落役員皆様の筆舌に尽くせないご尽力、更には、直接工事の施工に当たっていただきました関係業者のご協力の賜でございます。改めて心から感謝を申し上げます。

担い手の問題、米市場の部分開放など内外共に厳しいものがございますが、今後とも設備された施設を有効に活用していただき、地域の特性を生かした足腰の強い地域農業を確立していただきますよう、一層の御尽力をお願いいたします、潤いと活力のある農村社会が形成されますことを祈念いたしまして、簡単ではございますが事業の経過報告とさせていただきます。

### 莫大な資産を十分に活用し 住みよい農村の実現に努力

理事長 粕 淵 光 夫

— 式 辞 —

五十二年かん排事業推進委員会を発足させ、以来、連日わたり関係集落の説明会を開き、事業協力、同意を得て、昭和五十五年十二月県営事業として起工式を挙げる事ができました。

以来十四年の歳月と四十七億余円の巨費を投じ本日自出たく完工し竣工式を迎えることができましたことは私を始め関係組合員の皆さんの永年の願いが捻り感慨無量の思いでございます。

茲に本事業促進のため格別なるご尽力を賜りました国会議員、県会議員諸先生、農林水産省、大蔵省、滋賀県ご当局の皆々様に心からなる敬意と感謝を申し上げます。

事業実施に当りましては地元米原・近江両町と議会関係者の数多くの困難を克服してのご協力と、設計・施工会社の皆さんのご尽力、又、土地を提供して下さいました地権者の皆さん更には各工区役員の皆様方に対しましても深いご理解とご協力を賜りましたことについて「お陰さまで」と厚くお礼を申しあげます。尚、本事業にご協力を戴き完成を見ずしての物故者の方々に對しても、ひそかに喜

中春白雪を眺望の中で本日茲に天の川地区県営かんがい排水事業の竣工式を挙げるに際し、時下、公私共ご多忙の中を本式典にご列席を賜りました国会議員の方々を始めとして、農政局・水資源公団・滋賀県等ご当局の多数のご来賓の皆様方に深甚なる感謝を申し上げます。また、各地域の関係役員の皆様には盛大にご出席を頂き衷心よりお礼を申し上げます。

本地区は、西に琵琶湖を背に、東部へ延びる天の川両域

の組合員二千名、受益地七六〇haからなる農業地帯であります。旧来から主水源は琵琶湖と天の川に依存してきましてが流量が不安定のため、これを補う小規模揚水機によるかんがいと部分的な反復利用により地域全体の用水の確保に当ってきたところであります。

近時、基幹揚水施設の老朽化も著しく、加えて琵琶湖総合開発事業により水位低下による機能低下の問題と、農業基盤整備事業の起工により、いかに補完すべきかと、昭和

びを願ちながら深いご冥福をお祈り致します。  
私達は、今日の完工の喜びと感激と諸恩を忘れることなく莫大な資産及び諸施設を十分に活用させて戴くと共に関係者一丸となって貴重な財産として将来の維持管理に万全を期す所存でございます。  
いま滋賀県が進めている湖

### お祝いのつば

## 生産性の向上と経営の安定に寄与

近畿農政局建設部長 保 積 修

本日ここに、県営かんがい排水事業「天の川」地区の竣工式が挙行されますことは、この上もなくおめでたいことと心からお慶び申し上げます。はじめに、本日御参集の皆様方には、平素から地域農政の推進に格別の御尽力を賜っており、心から感謝申し上げます。

なお、この場をお借りいたしましたして、昨年の長雨、低温等により農作物に被害を受けられた農家の皆様には、心からお見舞いを申し上げます。さて、御承知のとおり昨年は、我が国の農業をめぐる状況は重大な局面を迎え、七年

国農林水産プランにそって二十一世紀美しい天の川、創ろう水と緑の住みよい農業農村の実現に向けて只たゞ努力精進することを誓い申し終りに臨み本日ご出席の皆さん方の限らない今後のご健勝ご多幸を懇願申し上げ式辞といたします。

余にも及ぶガット・ウルグアイ・ラウンド交渉が終結し、コメのミニマム・アクセスの設定や、コメ以外の農産物の関税化の受け入れを余儀なくされる等農業・農村にとって大変厳しい一年でありました。

農林水産省といたしまして、農業関係の皆様方に不安や動揺を与えることのないよう早期に我が国農業の体質強化を始めとする万全の国内対策を講じてまいる所存であります。

また、今後二十一世紀に向けて新たな農政の展開が必要との認識から、すでに平成四年六月に「新しい食料・農業・農村政策の方向」を公表し、

また近畿農政局においても、近畿の実情を踏まえつつ、昨年十月に「二十一世紀に向けた近畿の農業・農村の方向」を取りまとめたところであります。

さらにこれらの政策の展開に当たっては、農業農村整備事業が中核的な施策に位置づけられており、平成五年度に策定された第四次土地改良長期計画をうけて、当農政局としましても「近畿における農業農村整備事業の基本方向」を策定し、地域農政の推進と事業の実施に向けて歩み出したところであります。ご臨席の皆様方の一層の御理解とご協力をお願い致します。

さて、本地域は琵琶湖の北東部に位置し、天の川の流域に開けた平野地帯であり、天の川及び琵琶湖を水源とし米作りを中心とした農業が営まれてきました。

その後、ほ場整備の進展、営農形態の変化等により生じた用水不足および琵琶湖総合開発事業に伴う湖水位の低下の影響により、新たな水源が必要となってきました。このため、昭和五十五年に本地区が着工され、基幹水源施設である天の川揚水機場が

水資源開発公団事業との合併施工により実施され、併せて幹線水路も完成し、この度竣工を迎えるに至ったところであります。

今日は国民の価値観が「うるおい」や「ゆとり」の重視へと移行しており、土地改良施設の整備にあっても、農村環境に対する配慮が求められ、本揚水機場においても琵琶湖に隣接していることもあり、周辺の景観に調和した施設と

本日ここに、事業が竣工の日を迎えられましたことは、ひとえに滋賀県及び水資源開発公団ご当局のご尽力、並びに関係市町、天の川沿岸土地

## 施設と農地の効率的利用により地域の活性化を

滋賀県知事 稲 葉 稔

改良区をはじめ地元関係各位の皆様方の不断の熱意と御努力の賜物であり、心から敬意を表する次第であります。  
今後、本事業で整備された施設が、本地域における農業の生産性の向上と農業経営の安定に寄与することはもとより、地域の発展にも大きく貢献するものと確信しております。  
おわりにあたり、幾多の困難を乗り越えて、本日まで事業の推進にご尽力されました関係各位に重ねて深く敬意を表しますとともに、本地域における農業・農村の益々の発展を祈念しましてお祝いの言葉とさせていただきます。

本日、ここに県営かんがい排水事業天の川地区の竣工式が挙行されるにあたり、お祝いの言葉を申し上げます。  
平素は県政各般にわたり、なかでも農業農村整備事業の推進に当たりまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、本地区は天の川沿岸

に拓かれた近江町・米原町一帯の農地を対象に、琵琶湖を水源とした用水の安定供給を図り、農業経営の改善と生産性の向上を目指して、昭和五十五年に県営事業として着手されたものであります。  
着工以来、関係者の皆様方のご協力によりまして、本日にここに立派に完成し、地域農

業の発展に寄与することとなりました。また、その関連事業として、ほ場整備事業が次々と着手され、近代的な汎用農地として生まれかわりました。皆様方のご労苦に対し改めて敬意を表するとともに、心からお喜び申し上げます。

ところで、皆様方もご承知のとおり、昨年十二月十四日、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業交渉に関する最終合意が正式に受け入れられ、一九八六年に始まって以来七年間にもおよんだガット農業交渉も関税の特例は認められ、またもの、ついに米の部分市場開放が決定されるという形で決着をみたわけであり、

一方、国内的には、食料消費の多様化、農産物価格の低迷、農業従事者の高齢化・担い手の不足等、多くの課題に直面しております。このような内外の諸情勢が大きく変化することによって、我が国の農業は重要な節目の時期を迎えており、二十一世紀に向かって新たな展望を切り拓き、足腰の強いしつかりとした農業を確立することが急務となっております。

このため、県におきましては、国の「新しい食料・農業・農村政策の方向」の考え方もふまえながら、昨年見直しました「湖国農林水産プラン」の方向に沿って、効率的、安定的な経営体による生産性の高い農業、環境に優しい農業の確立と快適な農村環境づくりを目指して、各地域の取り組みを生かしながら、諸般の施策を展開しているところでございます。

ご当地におかれましても、この度完成しました農業水利施設をはじめ、各種の土地改良施設や整備された農地を効率的に利用され、安定的な経営体を確立し、生産コストを引き下げるとともに、地域全体の生産力の向上、担い手の

### 新世紀を展望した

### 農業基盤の構築へ施策を展開

滋賀県議会 議長 田中 高 雄

確保、自然環境の保全等、地域の活性化にも努力をしていただきたいと思います。

最後になりましたが、本地域のますますのご発展と、ご臨席の関係各位のご健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

天の川地区県管かんがい排水事業の竣工式が挙行されるにあたり、滋賀県議会議長を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

平素、皆様方におかれましては、本県農業の振興発展のため多大のご尽力を賜っておりますことに対し、深甚なる敬意を表する次第でございます。

ご案内のように、当地域は、これまで水源が不安定で、用水施設も老朽化し、用水不足を来しておりましたが、びわ湖を水源とする用水改良の基幹事業として、かんがい排水事業が、昭和五十五年の着工以来、十四年の永きにわたる多くの関係者のご努力ご協力によりまして、この度、めでたく竣工の運びとなりましたことは、誠に喜ばしく、心血を注いで、御尽力を賜りました粕刈理事長をはじめとする役職員一同様に深甚の敬意を

表し、心からお祝い申しあげます。

さて、我が国の農業を取り巻く環境は、先のウルグアイラウンド交渉における米の部分自由化の受け入れに代表される農産物の市場開放をめぐる問題、農産物価格の低迷、農業従事者の高齢化や後継者不足など、多くの課題に直面しており、誠に厳しい状況におかれております。

しかしながら、農業は国民生活に欠かせない食料の安定供給をはじめ、国土の保全や景観形成等、県勢発展のための重要な機能を担っているわけでございます。何となくも、こうした時代の潮流にも耐え、将来に希望のもてる農業として次代に引き継いでいかねばなりません。

このため、国においては、先の農業合意の受入れが農業に携わる人々にもたらす影響

を最小限に食い止め、その不安を払拭し、安じて農業にそしむことができるよう、先に策定された新政策の方向に即した農業の体質強化対策をはじめとする所要の措置を講ずることとされたところであります。

このような中であって、県におきましても、国の動向を注視しつつ、新世紀を展望した農業基盤の構築に向けて、各種の施策を鋭意展開いたしておりますが、県議会といたしましても、皆様方のご意見、ご要望をお聞かせいただくなかで、これが施策の推進のために活発な議論を重ねながら、引き続き努力してまいる所存でございます。

皆様方におかれましては、農業を取り巻く環境は大変厳しく、何かとご苦労の多いこととは存じますが、湖国農業の発展のため、今後ともより一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、天の川沿岸土地改良区のますますのご発展と、ご参会の皆様方のご健勝とご活躍を心から祈念申し上げます。

を最小限に食い止め、その不安を払拭し、安じて農業にそしむことができるよう、先に策定された新政策の方向に即した農業の体質強化対策をはじめとする所要の措置を講ずることとされたところであります。

このような中であって、県におきましても、国の動向を注視しつつ、新世紀を展望した農業基盤の構築に向けて、各種の施策を鋭意展開いたしておりますが、県議会といたしましても、皆様方のご意見、ご要望をお聞かせいただくなかで、これが施策の推進のために活発な議論を重ねながら、引き続き努力してまいる所存でございます。

皆様方におかれましては、農業を取り巻く環境は大変厳しく、何かとご苦労の多いこととは存じますが、湖国農業の発展のため、今後ともより一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、天の川沿岸土地改良区のますますのご発展と、ご参会の皆様方のご健勝とご活躍を心から祈念申し上げます。

# 生産基盤と生活環境の整備を推進

近江町長 木村 彰

本日ここに天の川地区県営かんがい排水事業の完工式が開催されるに当り米原近江の両町を代表し一言お祝を申し上げます。

皆様方には平素から両町農業農村の整備をはじめ町政の推進に格別のご支援ご協力を賜りましても心から感謝申し上げます。

ご承知のとおり、天の川沿岸地域は先人の英知と努力により地域の自然条件や土地条件を生かし古くから水田地帯として良質な近江米の生産地として発展して参りました。

しかし用水は天の川の河川水や地下水及び琵琶湖を水源として、かんがいされて来ましたが、水源が不安定で取水施設も老朽化し各地で用水不足を来たしております。一方琵琶湖総合開発による湖水位の低下による新しい時代に合った施設整備を行ない農業経営の近代化と営農の合理化を図ることが強く望まれていたところであり、加えて

全域にわたる県営は場整備事業

業の実施に合せ、用水量の増大に対処するため、新たに琵琶湖を水源とする天の川地区県営かんがい排水事業を米原近江両町は受益者にかかる負担を公費負担に切り替えています。

以来、十四年の歳月と総事業費四十七億二千万円の巨費を投じ、この度めでたく完工の運びとなったものであり、ことのほか喜びを大といたしているところであります。

ここに近畿農政局はじめ滋賀県国会議員水資源公団ならびに関係者の皆様方の多大のご支援ご尽力に対しまして深く敬意を表しますと共に心から感謝申し上げます。

この事業の完工によりまして、米原近江両町に及ぶ七百五十七ヘクタールの天の川地区の農業用水が安定的に供給されは場整備事業の実施とともに地域農業の画期的な改善が図られ、農家の皆さん方が真心こもった取り組みにより

この地域が県内有数の近江米の主産地として一層大きく発展するものと確信しているところであり、

このように県営は場整備事業も近く完工の運びであり、本町といたしましても今後とも農村地域の農業生産基盤と生活環境の総合的かつ一体的な整備を積極的に推進してま

## 緑豊かなまちづくり推進と活力ある農村建設へ努力を

米原町議会 議長 鏑 田 明

本日ここに天の川地区県営かんがい排水事業竣工式が開催されますにあたり、関係両町議会を代表いたしまして心よりお祝いのことを申し上げます。

本事業は、昭和五十五年着工以来、十四年の歳月と四十億二千万円余の事業費を投入した当該地区にとっては、実に大規模な事業であり地域農民の永年の願いを実現できましたことは、両町の町民にとっても、誠に喜ばしい限りであります。

本事業完了により、近江・米原両町の農業用水が母なる琵琶湖から、安定して確保さ

いる所存であります。皆様方には今後とも一層のご支援ご協力を頂きますよう心からお願ひ申し上げます。おわりに天の川沿岸地域の益々のご発展とご臨席の皆さん方のご健勝とご活躍を心からお祈り申し上げお祝の言葉といたします。

れ、七五七haの農地に活力を与え、農業生産の向上が図られると共に、緑豊かなまちづくりの推進に寄与できるといふ誠に大きな意義をもつものと確信するところであります。

事業の推進にご尽力いただきました国、県及び水資源開発公団の皆様をはじめ天の川沿岸土地改良区を中心とする各工区の皆様の事業完遂への熱意と併せて、は場整備事業に併行しての、送水管工事という大変な困難を克服しながら、日夜を問わずご努力が尽されたことに対して、心より敬意を表したいと存じます。今、日本経済が不況のさな

かにある中で農業はウルグァイラウンドの決着を受け自由貿易体制を確立するという国の要請とはいえ、米を中心とする農産物の輸入が義務化されるという非常に厳しい冬を迎えています。今こそ農業者は農業の役割が、安全な食料を安定供給するということのほかに、国土の保全、豊かな環境の保全など、国民の健康な生活に極めて重要なものであることを認識しなければなりません。

このとき、両町の基幹産業である、農業の生産性を高めるためのものである、かんがい排水事業が完成したことは、力強い農業振興の面で非常に意義深いものがあると思っております。

私達は、琵琶湖の水の恵みに感謝しつつ限りある水を大切に使いながら、この莫大な投資を更に効果あるものとして、水に恵まれた活力ある農村建設のため、町民のすべてが共に手を携えて、努力して参りたいと思っております。

近江・米原両町の輝く未来のために関係各位の尚一層のご支援とご協力をいただきましようお願ひ申し上げます。

# 第40回通常総代会開催

## 平成六年度収支予算・事業計画など全議案を可決

去る三月八日第四十回通常総代会を開催し、平成四年度決算、五年度補正予算、六年度予算等につき審議の結果、全議案について原案通り承認可決されました。

この日総代会は十三時三十分から開催、総代三十名及び役員、来賓出席のもと二十七議案について慎重審議の結果全議案を提案通り可決承認し、十六時三十分終了しました。

### 通常総代会提出議案

- 第1号議案 平成四年度事業報告の承認について
- 第2号議案 同年度一般会計収支決算の承認について
- 第3号議案 同年度特別会計収支決算の承認について
- 第9号議案 同年度財産目録の承認について
- 第10号議案 平成五年度事業計画変更議決について
- 第11号議案 同年度一般会計及び特別会計収支補正予算議決について
- 第15号議案 定款の一部変更議決について
- 第16号議案 平成六年度事業計画議決について
- 第17号議案 同年度一般会計収支予算議決について
- 第18号議案 同年度特別会計収支予算議決について
- 第24号議案 同年度役員報酬の決定議決について
- 第25号議案 同年度賦課金の額及び徴収期日議決について
- 第26号議案 同年度土地改良事業資金の借入及び償還方法議決について
- 第27号議案 同年度一時借入金の最高限度額及びその借入方法議決について

### 附帯決議

### 監査報告

#### 田口代表監事

第九号議案提案説明のあと

田口代表監事より平成四年度一般会計及び特別会計について監査報告があり、会計諸帳簿並びに証拠書類ともに正当

であることを認める旨報告されました。

### 六年度組合費

### 賦課金額と納付期日

#### 経常費は据置

#### 定款の一部変更

「小字名の加除整理」

定款三条(改良区地区)別表の小字名のうち、換地処分による小字名の整理と農地転用により地区から抹消するなど別表の変更をするもので、関係する大字は番場、下丹生、多和田、日光寺です。

### 農地転用 決済金額 6年度

1 経常費賦課金 (10アール当り)		朝妻	一一八六〇円
(1) 普通かん排地区 (2) 以下の各地区を除く全域)	筑摩	一一八七〇円	
	中多良	一三九六〇円	
	上多良	一三九三〇円	
	高溝顔戸	一五七一〇円	
	新庄箕浦顔戸	一八四二〇円	
合計	能登瀬	一六六六〇円	
	日光寺	二八八六〇円	
(2) 普通地区 (下丹生・枝折・河南・樋口・下多良市街化区域)	多和田	三三三二〇円	
	蒲原	二二二六〇円	
	寺倉	一八六九〇円	
	西円寺	二四八一〇円	
(3) 湧水地区 (宇賀野の一部)	岩脇	一八〇五〇円	
	番場	一五〇六〇円	
(4) 特別地区 (樋口・三吉・舟崎の各一部)			
(5) 県営は場整備事業実施全工区			
ほ場整備事業費経常費			
四〇〇円			
但し換地処分の翌々年度から一五〇円			

### 2 事業費賦課金 (ほ場整備償還金)

### 3 納付期日

長沢	一一〇九〇円	(1) 経常費賦課金	五・六・八・十月の各二
宇賀野	一三九一〇円		十五日(年間を四期にわ
世継	一三四七〇円		けて徴収)
飯	一六〇九〇円	(2) 事業費賦課金	八・十月の各二十五日

#### 普通地区

六万九六〇〇円

#### 湧水地区

一万七〇〇〇円

#### 特別地区

三万五六〇〇円

#### 普通かん排地区

二万二九〇〇円

#### 普通地区

六万九六〇〇円

#### 湧水地区

一万七〇〇〇円

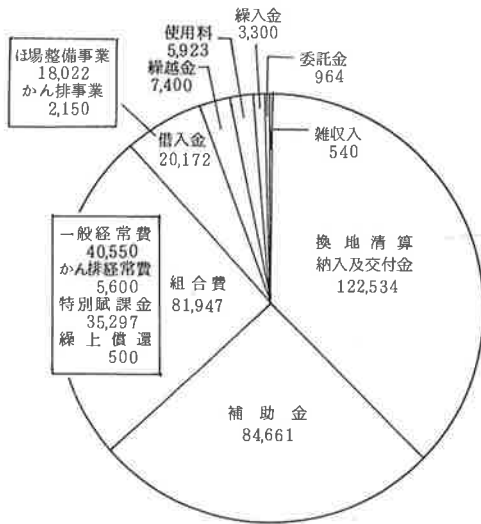
#### 特別地区

三万五六〇〇円

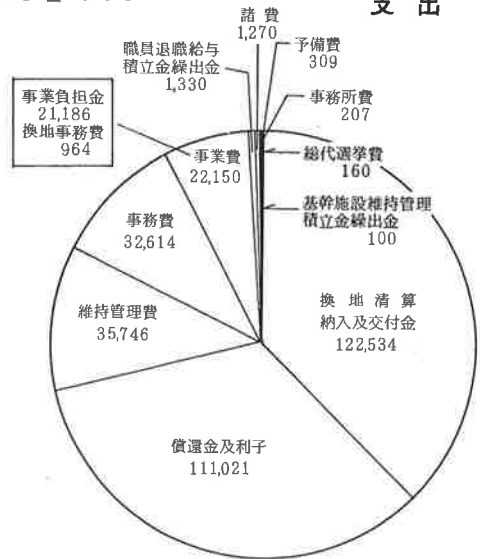
# 平成6年度 一般会計収支予算

## 総額 3億2744万1千円

### 収入



### 支出



(単位：千円)

平成六年度は、総額で五年度予算よりも二億二千万円の減となりました。は場整備、かん排の二大事業が終末期に入り事業費の大巾減と要員の減によるものです。

一般経常費賦課金は昨年の据置きで、事業費賦課金は一括償還者が相当あり、一〇九〇万円の大巾減となりました。借入金も事業の減により昨年より一億一七二五万円減額、換地精算は番場・日光寺・多和田・西円寺の各工区を予定し納入額で昨年よりも四四八三万円の減、両町の助成も事業費償還関係は増となったものの事業費補助は減額となり収入面では全体的に大巾減の予算となりました。

支出では、人件費を六八〇万円余り減額を始め各種事務費を減額、維持管理は電気料等一五五万円を増額、事業費償還金は一億一〇八二万円とし昨年より四三三万円の減、換地事務費は二八四万円の減額で予算総額において前年より大巾減になりました。

特別会計では、農地転用決済金収入を三三四万円とし、公庫償還を二九四万円、雑収入分と合わせて一般会計へ一〇九万円を繰出します。基幹

施設維持管理積立金では利子収入分を全額積立てとし、増加維持管理基金は利子収入二

## 六年度県営事業費

### 九三〇〇万円に縮少

記念碑他 (寺倉地先) 一式

以上 六三六〇万円

平成六年度県営事業は、は場整備・かん排の二大根幹事業が各工区とも終結期を向えています。本年は事業費が九三〇〇万円にとどまり昨年度よりも大巾な縮少となります。主な事業内容は次のとおりです。

#### 1 かんがい排水事業

除塵機設置工事(昨年から継続) 一式  
地役権設定 一式

以上 一〇六〇万円

#### 2 は場整備事業

○東部地区  
暗渠排水(多和田・日光寺) 一式  
暗渠排水(多和田・日光寺の一部) 一式

以上 一九〇八万円

○東部南地区  
暗渠排水(岩脇) 九ha  
農道舗装工事 二・四km

以上 二・四km

(岩脇・番場) 二・四km

〇〇万円の内一四〇万円を一般会計へ繰出します。

以上 六三六〇万円

以上 六三六〇万円

本年は合同井せきの除塵機設置工事が完了し、送水本管の埋設部分の地役権設定の未了部分について設定作業を進めます。東部地区では暗渠排水の終っていない多和田、日光寺について補完工事に合わせて実施し、多和田の処分登記を終る予定です。

東部南地区でも岩脇の暗渠排水と岩脇、番場の農道舗装を行い地区記念碑を寺倉の集落西側で建立の計画です。

#### 五年度一般会計

一億二二三二五万円を

繰り上げ償還が大巾増

繰り上げ償還が大巾増

五年度一般会計収入面で事業費繰り上げ償還金が総額で二億二一六〇万円の申出があり大巾に増となったこと、事

業費借入金が当初予定よりも一〇五万円円の減、換地清算工区が新庄・箕浦・顔戸・寺倉工区のみとなり、番場・日光寺・多和田工区は六年度実施に変更となったため四四三〇万円円の減額補正。支出面では、事務費が退職等あり七〇

二万円円の減額、維持管理費は天候の状況により電力費等五二八万円を減額、事業負担金一〇五四万円、換地清算納入金四四三〇万円の内ずれも減額となり、基幹施設積立会計へ七三〇万円を増額繰出しなどが主な内容です。

## 事業費

### 一括繰り上げ償還の取扱い

は場整備事業費の個人負担分については、農林漁業金融公庫から借り入れて支払い、公庫への返済は五年据置、二十年償還で年々返済していき、借入れ利率が割高のためと後世に借金を残すことを嫌い一括返済を希望する組合員が多くなっています。借入時の利率(四・七五%から六・五%)が最後まで適用されるため現下の低金利時代には差が大きく、一括返済が得策と考える人が多いからです。

1. その一番地の登記が完了して
2. その一筆当り一〇〇%返済となること。例えばその番地の半分だけや一部のような返済はできません。
3. 十一月末までに申告(届出し翌年一月末までに納付すること。
4. 納付通知書により農協・各銀行・郵便局などの指定口座へ振り込むこと。

かんがい排水事業の竣工を記念して揚水機場の一角に記念碑を建立、竣工式に合わせて除幕式を行いました。式には、水資源公団、県、両町長及び議会代表者、各地

区代表、地元世継区長、改良区役員等出席し用水豊潤と地区の繁栄を祈念しました。碑石は、四国系の自然石で高さ二・四米、巾二・一米、



## 潤いと豊かさを未来に

### かん排事業

#### 完工記念碑除幕

厚さ一・二米、土台はみかげ石で六角形とし、琵琶湖の方向を正面に、碑文は「天の川里田の潤いと豊かさを未来に」と水資源開発公団総裁川本正知氏の揮毫によるものです。

### 6年度事務局組織図



## 揚水機

### 運転計画

- 五月十一日～五月三十一日  
六時三十分～十九時
- 六月一日～六月十五日  
六時三十分～十八時
- 六月十六日～六月二十八日  
の偶数日  
六時三十分～十八時
- 六月二十九日～七月二十二日  
休 止
- 七月二十三日～七月三十一日  
六時三十分～十九時
- 八月一日～八月五日  
昼夜運転
- 八月六日～八月三十一日  
六時三十分～二十時
- 九月一日～九月十六日  
の三日目毎  
六時三十分～十八時

入れ放し、出し放しをやめよう!

夏は隔日配水の予定

揚水機の運転開始から例年より使用量は多いものの、田植期は大体順調に配水できました。送水中は排水路の水量が非常に多くなるという現実が入れ放し・出し放しが多いため、排水口の管理がまだ不十分が原因と思われれます。本年から各分水工の水使用量調査を実施し将来の揚水電力負担について検討を始めたいと思います。又、夏には方面別に隔日配水の方法も考えたいと思います。

流さない!! 濁水  
ゴみだ水

節水で経費節減!